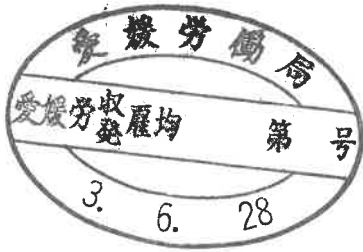


一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和3年6月~~30~~<sup>25</sup>日

都道府県労働局長 殿



(ふりがな) シヤカイフクシホウジン ソウユウフクシカイ  
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 宗友福祉会

(ふりがな) ニュウイヤ タカユキ  
(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 丹生谷 孝之

主たる事業 障害福祉サービス  
住 所 〒791-1121  
愛媛県松山市中野町甲 640 番地  
電 話 番 号 089-963-3772

一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 311人  
     ┌ 男性労働者の数 119人  
     └ 女性労働者の数 192人
2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 令和3年6月~~30~~<sup>25</sup>日
3. 変更した場合の変更内容  
     ① 一般事業主行動計画の計画期間  
     ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）  
     ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成(令和)3年7月1日 ~ 令和8年6月30日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法  
     ① 事業所内の見やすい場所への掲示  
     ② 書面の交付  
     ③ 電子メールの送信  
     ④ その他の周知方法  
     ( )
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法  
     ① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース 自社のホームページ）その他 ( )  
     ② その他の公表方法  
     ( )
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法  
     ① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース 自社のホームページ）その他 ( )  
     ② その他の公表方法  
     ( )
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況  
     (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 ( 済 )  
     (2) 選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）  
         （労働者に占める役職者の割合及びそこに占める女性の割合、雇用区分ごとの年間有給休暇取得率の状況）

一般事業主行動計画の担当部局名	事務局
(ふりがな) 担当者の氏名	ひがし かつひで 東 克栄

## 社会福祉法人宗友福祉会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、すべての職員における年次有給休暇の取得促進を図り、男女ともに長く勤められる職場環境を作るために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年7月1日～2026年6月30日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を35%以上にする

〈取組内容〉

- 2021年7月～自己評価表等からの意識調査、問題点等の洗い出し
- 2022年7月～問題点等を踏まえた啓発、勉強会の実施
- 2022年7月～専門的なプログラムに加え、多様な職務経験の付与
- 2023年7月～女性職員の育成・評価に重点を置いた検討案を作成
- 2023年7月～検討案を実施する

目標2：法人全体の年次有給休暇の取得率を45%以上にする

〈取組内容〉

- 2021年7月～各所属の有休取得率の現状分析
- 2022年1月～各所属の問題点と対策を検討
- 2022年7月～検討結果を検証し問題点の見直し
- 2023年1月～対策案を反映させ試行的に開始する
- 2023年7月～対策案を実施する